

【新・地方自治 2007: No.16】

地方支分部局改革と道州制

地方支分部局問題が地方分権、道州制の観点からも重要な課題となりはじめている。現在、政府の地方支分部局改革議論は、経済財政諮問会議の意向によって事務事業面からの見直しについて速やかに行い結論を得ることが地方分権改革推進委員会に対して求められている。これを受けて、11月16日に取りまとめられた政府の地方分権改革推進委員会「中間的な取りまとめ」においても、以下のような整理が行われている。

経済財政諮問会議での議論を経て本年6月19日に閣議決定された「経済財政改革の基本方針（骨太の方針）2007」によって、地方支分部局の抜本改革に向けた検討を地方分権改革推進委員会（以下「推進委員会」）において取り組むこととされた。このため、調査審議の基礎資料を得るため経済財政諮問会議の民間議員から本年5月に提案された「国の出先機関の大胆な見直し」で示された地方支分部局の事務の地方自治体への移譲可能性についての試行的な分類に関する各府省の見解の取りまとめとともに、事務所・出張所等を含む地方支分部局の組織・予算等の現況について調査し、本年10月にその結果を取りまとめている。

5月の経済財政諮問会議での民間議員の提案は、地方支分部局の事務を、国に残すもの（：国家としての存立に直接関わる事務、：全国的な規模や全国的視点に立って行わなければならない事務）、

地方に移譲可能な事務のうち現在は主に国のみでその事業を行っているもの、地方に移譲可能な事務のうち地方でも同様の事務を行っているもの、に試行的に分類している。このうち、については「仕事と人員の地方への移譲を検討」、については「地方への移譲によって人員の縮減が可能」との判断を示している。こうした試行的な分類に対する各府省の見解は、全国的な規模・視点の必要性や、広域性、統一性や全国斉一性、専門性等の確保などを理由として、地方への移譲可能性を否定するものが大半を占めた。しかし、全国的な規模や視点に立って行う事務であっても、法定受託事務として地方自治体で実施している例は多く見られ、本府省で直接実施される場合もあり、これらの事務を地方支分部局で実施することが必然的とは言えこと、また、統一性や全国斉一性の確保が必要であるとしても、法令により適切な事務処理基準を設定することなどにより、地方が担うことは可能であり、高度な技術や専門性等が求められる場合であっても、事務と必要な要員の双方を地方に移譲することで地方自治体の体制の充実がはかられ、地方が担うことが可能となること、さらに、広域性の確保に関しては、例えば、管轄区域が複数の都道府県にまたがるブロック単位の機関の事務についても、都道府県で担うことができるもの、本府省で実施可能なもの、地方自治体間の広域的な連携で対応するなどの仕組みづくりの検討を行うことが可能であること、など推進委員会の考えが中間報告でも示されている。

以上の考え方に基づき、推進委員会では、地方支分部局の抜本的な見直しに向けて、地方自治体との事務事業の重複を排除するとともに、「国は国が本来果たすべき役割を重点的に担い、住民に身近な行政はできる限り地方自治体にゆだねることを基本とする」との国と地方の役割分担の一般原則にもとづき、事務事業の地方自治体への移譲等を検討していくこととしている。

こうした検討結果を受け、最終的には地方分権改革一括法の制定や各府省の設置法などの見直しを通じて地方支分部局の事務事業のスリム化を進めるとともに、縦割りになっている状況を見直し地方支分部局の組織的統合、すなわち総合地方庁的な組織への移行も重要な選択肢となる。その際に留意すべき点は、地方支分部局の統廃合を分権改革の具体的推進、すなわち国から地方自治体への権限、財源の徹

底した移譲、義務付け・枠付けなどの規律密度の緩和とともに進めることである。仮に、十分な地方分権の推進なしに地方支分部局の統合だけを実施したとすれば、それは中央政府の分散化にすぎない。

分散化とは、最終的な決定権限は中央政府に残したまま、執行レベルの自由度を国の機関たる総合化された地方支分部局に移譲することを意味する。分権は、最終的な決定権限も含め地方自治体に可能な限り委ねることであり、執行レベルの自由度の拡大だけを意味するものではない。

こうした形態の違いは、将来に於ける道州政府のあり方にも大きな影響を与える。前者の分散型の総合地方府を形成したとすれば、そこを核として道州政府を形成することも選択肢となる。こうした選択肢を選んだ場合、中央集権型の道州政府が誕生する。一方で、徹底した分権を実現し地方自治体、具体的には都道府県等の連合体などを受け皿として地方支分部局のスリム化した事務事業を可能な限り受取り、そこを核として道州政府を実現した場合、地方分権型の道州政府が誕生する。

どちらの道州政府を国の新たな姿として求めていくか、足元の議論から注視し組み立てていくことが必要となる。